

## 「港区自転車通行空間整備計画（素案）」に寄せられた区民意見に対する区の考え方について

### 1 区民意見募集の実施概要

#### (1) 意見の募集期間と件数

募集期間	意見の人数	意見の件数
令和4年12月28日 ～令和5年1月26日	1人 (インターネット1人)	1件

#### (2) 意見の提出方法

インターネット、郵便、ファクシミリ、直接持参

#### (3) 資料の閲覧場所

港区土木課（区役所5階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各地区総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

### 2 意見・要望等の対応状況

	対応状況	件数
1	意見を反映し、計画素案を修正したもの	0件
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	1件
3	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	0件
4	意見の内容が対応できないもの	0件
5	区政に対する要望等として受けたもの	0件
	合計	1件

No.	項目	区民意見要旨	区の考え方	反映状況	関連頁
1	第6章 計画 推進に向けて	<p>自転車通行空間をふさぐ路上駐停車について、具体的に私が自転車通勤に利用する旧海岸通り、三田通りについては工事関係車両の駐停車、沿道の建物に立ち寄る業者の駐停車が多いように見受けられる。</p> <p>交番に定期巡回を要請する等の対応を取るべき。また、ポストコーン設置、自転車レーン駐停車禁止の横断幕をガードレールへ設置する等の取り締まりが望まれる。</p>	<p>「第6章 計画推進に向けて」のとおり、ポストコーンの設置やパーキングメーターの設置場所の工夫等、自転車通行空間を確保するための対策について記載しております。また、頂いたご意見のとおり、駐停車車両の対策については、交通管理者の協力が必要となるため、その旨計画へ追記します。</p>	2	48